

出張報告書	幹 事 長 印	経 理 責 任 者 印

平成 31 年 2 月 18 日

幹事長  
重光 俊則 殿

出張者 氏名 重光 俊則 印  
文野 慎治 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 TKP 仙台カンファレンスセンター
2. 出張日時 平成 30 年 11 月 26 日（火） 13:00～16:30
3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）  
地方議員研究会「広域行政の在り方」 参加  
（11月27日は仙台市と石巻市の行政視察を実施）
4. 旅費等
 

[1] 研修会参加費	60,000 円
[2] 旅費	0 円

（平成 30 年 11 月 27 日の仙台市と石巻市の視察の旅費を使用した）

総計 60,000 円

---

5. 報告 <詳細は別紙>  
地方議員研究会

1	地方議員研究会「広域行政の在り方」 甲南大学経済学部 足立泰美
2	地方議員研究会「官民連携の在り方」 甲南大学経済学部 足立泰美

(出張報告書別紙)

13:00～14:30	地方議員研究会「広域行政の在り方」	甲南大学経済学部 足立泰美
-------------	-------------------	---------------

### 1. 共同処理制度の種類

(1) 法人の設立を要しない簡便な仕組み

- 1) 連携協約            2) 協議会            3) 機関等の共同設置
- 4) 事務委託            5) 事務の代行執行

(1) 法人の設立を要しない簡便な仕組み

- 1) 一部事務組合        2) 広域連合

### 2. 共同処理制度の根拠と活用実績

制度	根拠法令	活用実績	特記事項
連携協約	法第252条の2	175 件	連携中枢都市圏を京成
協議会	法第252条の2の2～ 法第252条の6	202 件	消防 41件      救急 23件 広域行政計画 28件
機関等の共同設置	法第252条の7～ 法第252条の13	444 件	公平委員会 117件 介護区分認定審査 129件 障害区分認定審査 106件
事務の委託	法第252条の14～ 法第252条の16	6,443 件	住民票の写し交付 1,417件 公平委員会 1,141件 協定 854件
事務の代行執行	法第252条の16の2～ 法第252条の16の4	2 件	浄水道 1件 公害防止 1件
一部事務組合	法第284条～ 法第291条	1,493 件	ゴミ処理 406件 し尿処理 337件 救急 271件      消防 270件
広域連合	法第284条、285条の2 291条の2～13	116件	後期高齢者医療 51件 介護区分認定審査 45件 障害区分認定審査 32件

(法は「地方自治法」の略)

### 3. 国保制度改革の問題点

#### 改革の背景

- ・ 増大する医療費（年間42兆円。毎年約1兆円増加）
- ・ 後期高齢者給付費は年86万円（若者は年17万円）
- ・ 年齢構成：65歳～74歳の割合（39 %）、健保組合（3 %）
- ・ 1人当たり医療費の格差、所得の格差、保険料の格差が大きい。



#### 国がすべきこと

- ・ 国保に対する財政支援の拡充
- ・ 低所得者に対する保険料軽減措置の拡充

#### 3. 水道事業の現状・課題について

- ① 関係市町村の現状と将来予測を把握して共有する。
- ② 連携方策の種類の抽出とマッチングを検討する。
- ③ 連携実現に向けた具体的な検討（制度、施設、費用負担など）

#### 3. 下水道事業の広域化・最適化について

下記の4種類の広域化・最適化が進んでいる。

- ① 汚水処理施設の統廃合
- ② 汚泥処理の共同化
- ③ 維持管理・事務の共同化
- ④ 最適化

持続可能な下水道事業の運営に向け、[経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版]  
(平成29年12月決定)において、すべての都道府県における平成34年度までの  
「広域化・共同化計画」策定を目標として設定。

都道府県に対して、国（4省）が計画策定を要請

15:00～16:30	地方議員研究会「官民連携の在り方」	甲南大学経済学部 足立泰美
-------------	-------------------	---------------

1. 仙台市の官民連携でのブランド育成

- ・ 仙台市では地域の特産品などをブランド化するため、官民で連携した取組を始める。
- ・ 事業者は、販路開拓の専門家などとセミナーやワークショップを開き、広く知られるブランドを育てる。
- ・ 2018年中に参加企業を複数回募集する。
- ・ ブランド化の対象としては、食品、生活雑貨、伝統工芸品など検討する。

2. 官民連携の推進

- ・ アベノミクスの「第3の矢」における「民間投資を喚起する成長戦略」
- ・ 「日本再興戦略」の「公共施設等の運営検討の民間開放（PPP/PFI）の活用拡大

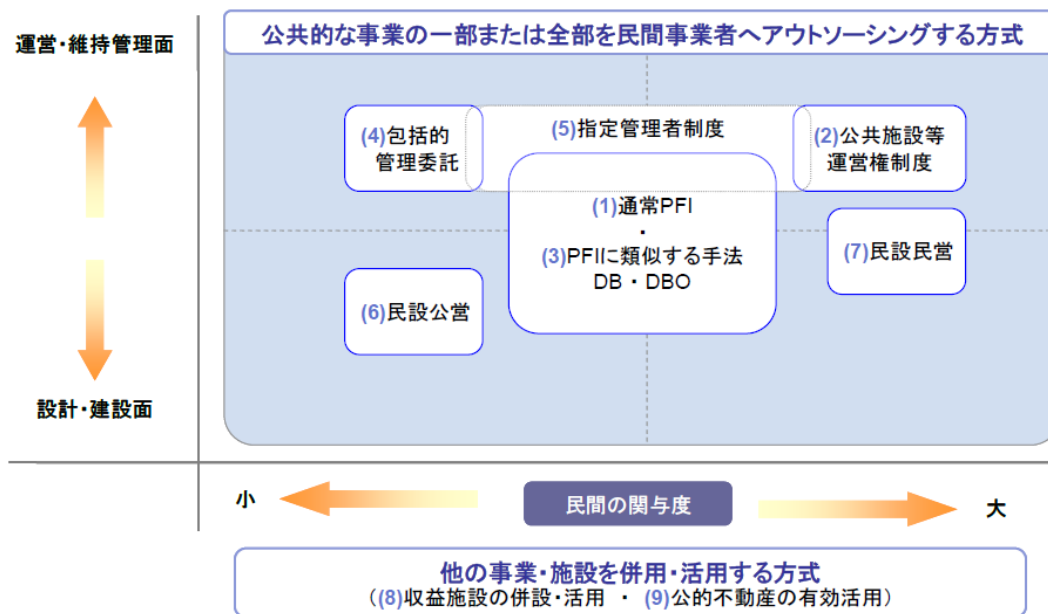


「空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する」

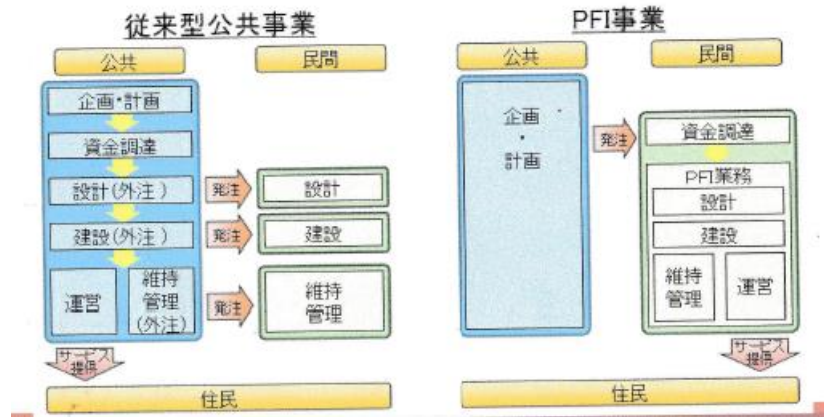
（「日本再興戦略」より）

3. 官民連携の概念

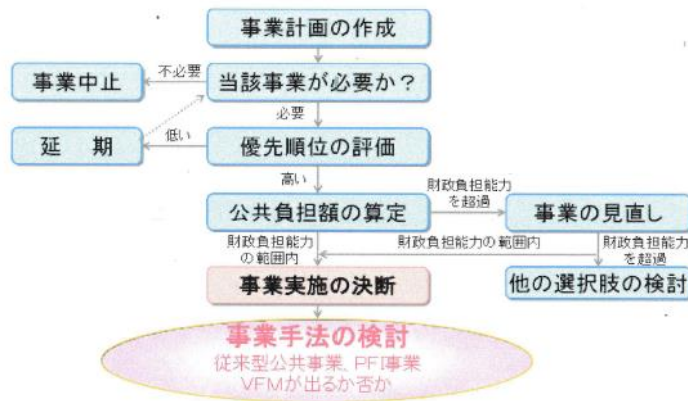
図表 2 官民連携手法の類型の分類イメージ



#### 4. 従来型事業とPFI ( Private Finance Initiative) 事業



#### 5. PFIの実施方法

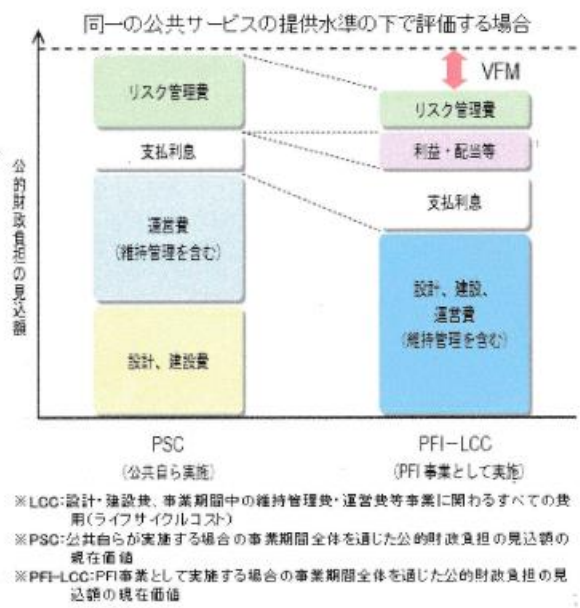


#### <実施手順>

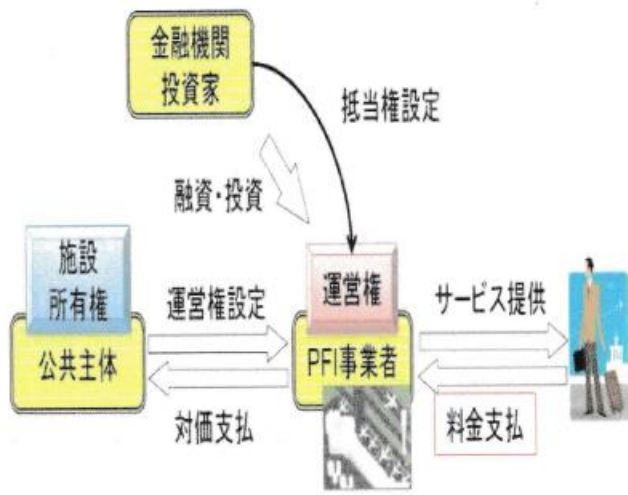


# PFIの評価方法

- VFM(Value For Money)**  
支払に対するサービスの価値  
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ
- VFMがある(出る)**  
公共がサービスを直接提供するよりも、  
民間に委ねた方が効率的
- ↓
- 同一水準のサービスをより安く  
同一価格でより上質のサービスを
- VFMの源泉**
  - ① 性能発注
  - ② リスクの最適配分
  - ③ 業績連動支払い
  - ④ 競争原理



# コンセッション方式



定義: 公共施設等運営権 利用料金の徴収を行う公共施設に対して、施設の所有権を公共主体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

→民間事業者による自由で安定的な運営が可能

→利用者ニーズを反映したサービスの提供の実現

# 官民連携事業の留意点

業務改善、課題解決、地域貢献に資する

⇒職員削減・コスト削減が主目的ではない

民間事業者が創意工夫を発揮できる環境

⇒複数年、性能発注、業務範囲の包括化

官民の適切な業務分担、リスク分担、費用負担

⇒適切な事業費設定

地域の状況に応じた事業スキーム

⇒広域化、共同化、異事業連携

アドバイザー(官側コンサルタント)の役割

⇒官の立場と民間事業者の立場で双方を尊重

PFIの実施状況

## 分野別実施方針公表件数

(平成29年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設等)	3	160	37	200
生活と福祉(福祉施設等)	0	23	0	23
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	97	2	99
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	14	0	14
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	14	116	2	132
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	17	0	25
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	42	14	4	60
その他(複合施設等)	7	49	0	56
合計	74	490	45	609

### <受講後の所感>

- ① PPP/PFI は、民間の資金とノウハウを活用して公共施設の整備や運営の改善を図るもので、日本でもまだ始まったばかりと断言しているが、教育、健康、福祉、上下水道、庁舎など非常に幅広い分野で実行されている。
- ② 先行自治体を参照しながら、熊取町で最適な道を早期に検討すべきである。
- ③ そのために、町の将来と施設活用計画をしっかりと検討して、方向を定める必要がある。
- ④ 今から、多くの施設の更新時期となるので、早期に PFI の活用を検討すべきである。

# 領 収 証

熊取町議会 熊愛の会 様

30 年 11 月 26 日

★

¥60,000

但 11/26 10:00~「広域行政とこれからの自治体経営」

11/26 14:00~「官民連携、PFI、PPPについて」

2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297





# 地方議員研究会

## 政策力アップ 基礎講座 in 仙台

11月25日(日)

10:00~12:30

### 上水道の基礎

- ・人口、世帯、有収水量の推移
- ・水道事業の老朽化
- ・水道事業会計について
- ・上水道、下水道と簡易水道の違い

14:00~16:30

### 下水道の基礎

- ・下水道の種類と基礎を解説
- ・下水道施設のアセットマネジメント
- ・下水道長寿命化支援制度について
- ・下水道事業会計の基礎

11月26日(月)

10:00~12:30

### 広域行政とこれからの 自治体経営

- ・広域行政とは何か?
- ・共同処理と広域連合
- ・国保、消防、水道の広域化
- ・地方自治法改正のおさらい

14:00~16:30

### 官民連携、PFI、PPP について

- ・PFI? PPP? 用語の基礎
- ・民営化と官民連携の違い
- ・コンセッションの国内事例紹介
- ・人口減少時代の自治体経営

あたち

よしみ

足立 泰美

甲南大学経済学部 准教授  
博士(医学)  
博士(国際公共政策)

2010年大阪大学大学院国際公共政策研究科修士課程修了、2014年大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学博士課程修了。専門分野「財政学・公共経済」。総務省「公営企業の経営健全化等に関する調査研究会」委員、文部科学省「教育の効果に関する調査研究」委員、吹田市「国民健康保険運営協議会公益代表委員会」会長、加古川市「上下水道事業審議運営委員会」副会長、大津市「地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会」副委員長など

著『保健・医療・介護における財源と給付の経済学』(大阪大学出版社、2015)  
書『税と社会保障負担の経済分析』(日本経済評論社、2015)

